令和８年１１月１８日

課名	水産課
担当	濱﨑、森元
内線	4060、4063
直通	086－226-7446

お 知 ら せ

「岡山県水産振興プラン 2027（素案）」へのご意見を募集します！

水産振興施策の基幹となる「岡山県水産振興プラン 2022」の計画期間が令和８年度で終了することから、改定のための必要な見直しを進め、このたび「岡山県水産振興プラン 2027（素案）」を取りまとめました。

ついては、素案に対する県民の皆様のご意見を募集しますので、お知らせします。

記

１　素案の公表の方法

県水産課のホームページに掲載するほか、同課（県庁７階）、県政情報室（県庁４階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館１階閲覧室入口及びきらめきプラザに備え付けます。

２　ご意見の提出方法

氏名、住所、電話番号、年齢及び関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記し、次のいずれかの方法により、ご意見をお寄せください。なお、電話でのご意見はお受けできません。

（１）郵便
〒７００－８５７０　岡山県岡山市北区内山下２－４－６
岡山県農林水産部水産課振興班あて

（２）ファックス
０８６－２２３－３５１１
岡山県農林水産部水産課振興班あて

（３）電子メール
suisan@pref.okayama.lg.jp

（４）インターネット
水産課ホームページ（※）に掲載の入力フォームをご利用ください。
※https://www.pref.okayama.lg.jp/page/1065581.html

３　募集期間

令和８年１１月１８日（水）から令和８年１２月２１日（月）まで

４　ご意見の取扱い

いただいたご意見や県の見解は、ホームページでの掲載など、素案と同じ方法で公表します。また、ご意見を受けて素案を修正した場合は、その内容も併せてお知らせします。ただし、氏名や電話番号などの個人情報は公表しません。

なお、個別の回答は行いません。また、ご意見の内容が「賛成・反対」だけのものや不明確なものについては、県の考え方をお答えできない場合があります。

岡山県水産振興プラン 2027（素案）の概要

１　計画の位置付け

本県の水産振興施策の基幹となる計画と位置付けます。

また、本プランのうち、内水面漁業に関する部分については、内水面漁業の振興に関する法律第１０条第１項に基づく県計画として位置付けます。

２　計画期間

令和９年度から令和１３年度まで（５年間）

３　計画の概要

